

令和6年5月17日

指定障害福祉サービス事業者等
設置法人の代表者 様

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会
会長 菊地 健

令和6年度愛媛県精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修
の実施について

平素から、本県の障がい保健福祉施策の推進につきまして、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成30年4月の報酬改定により創設された「**特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所における精神障害者支援体制加算**」に対応する研修として、別添実施要領に基づき標記研修を実施します。

つきましては、受講を希望される場合は、下記のとおり、**令和6年6月24日（月）までに受講申込書（様式第1号）を、一般社団法人 愛媛県精神保健福祉士会までメールで提出**してください。

記

1 研修日程

	研修日時	研修会場
講義	令和6年7月24日（水） 10：00～15：55（受付9：30～）	松山市畑寺福祉センター2階 ふれあい交流室① （松山市畑寺4丁目8-5）
演習	令和6年7月25日（木） 9：55～16：25（受付9：30～）	

2 受講対象者

所属する事業所又は部署の長（以下「所属長」という。）の推薦を受けた者のうち、次の要件を満たし、全ての課程を受講できる方を対象とします。

原則として、県内の障害福祉サービス事業所等において、現に精神障がい者支援の業務に従事している者、若しくは今後従事する予定のある者であって、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者。

- (1) 相談支援専門員
- (2) 障害福祉サービス事業所等の職員であって(1)以外の者
- (3) 市町等の障がい福祉担当課の職員

3 問合せ先・申込み先

〒790-0878 松山市勝山町一丁目7番地10 3-A
一般社団法人 愛媛県精神保健福祉士会
メール：uketsuke@ehime-psw.com